

【記入例】

様式第一（第四十六条関係）

引取業者 登録申請書

~~登録の更新~~

更新の場合のみ記入
して下さい。

該当しない方を二重線で消して下さい。
新規申請の場合は「登録の更新」を二重線
で消します。

※登録番号	
※登録年月日	

平成〇年△月□日

(あて先) 奈良市長

郵便番号 (630-□□△△)

住所 奈良市二条大路南〇丁目〇番〇号
〇〇株式会社

氏名 代表取締役 奈良 花子

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇〇-△△-××××

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員 <small>（ふりがな）</small> の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）									
<table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>役職名</th> </tr> <tr> <td> なら はなこ 奈良 花子 </td> <td>代表取締役</td> </tr> <tr> <td> なら じろう 奈良 二郎 </td> <td>取締役</td> </tr> <tr> <td> なら たろう 奈良 太郎 </td> <td>監査役</td> </tr> </table>	氏名	役職名	なら はなこ 奈良 花子	代表取締役	なら じろう 奈良 二郎	取締役	なら たろう 奈良 太郎	監査役	法人である場合に記入。書ききれない場合は「別紙に記載」とし、別紙に氏名・役職名を記入して下さい。
氏名	役職名								
なら はなこ 奈良 花子	代表取締役								
なら じろう 奈良 二郎	取締役								
なら たろう 奈良 太郎	監査役								
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）									
<table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>住所</th> </tr> <tr> <td> <small>（ふりがな）</small> 氏名 </td> <td> (郵便番号) </td> </tr> <tr> <td></td> <td> 電話番号 </td> </tr> </table>	氏名	住所	<small>（ふりがな）</small> 氏名	(郵便番号)		電話番号	申請者が未成年である場合に記入して下さい。		
氏名	住所								
<small>（ふりがな）</small> 氏名	(郵便番号)								
	電話番号								

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住所	(郵便番号) 電話番号

申請者が未成年であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入してください。

法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	役職名

申請者が未成年であり、かつ、その法定代理人が法人である場合の役員について記入してください。

事業所の名称及び所在地

名称	〇〇株式会社 △△オート・サービス
所在地	(郵便番号) 〇〇〇-△△△△ 奈良市〇〇町△△丁目□番×号 電話番号〇〇〇〇-△△-××××

事業所が複数ある場合は「別紙に記載」とし、別紙に名称・所在地を記入して下さい。

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制

いずれかに○をつけて下さい。

いずれか該当するものに○をつけて下さい。

ア 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有しています。

イ 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関し十分な知見を有する者が冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有しています。

備考

- ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
- 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。